

平成28年

第 9 回 三戸町農業委員会総会議事録

平成28年9月13日(火) 開催
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 平成28年9月13日(火) 午前9時30分 から 午前10時0分

2. 開会場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 14名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	戸花 進
委員	1番	松原 一夫
委員	2番	老久保 まゆみ
委員	3番	野中 京子
委員	4番	一ノ渡 重義
委員	5番	照井 秀美
委員	6番	白山 英昭
委員	7番	神谷 陽一
委員	8番	山田 敏実
委員	9番	沼邊 義雄
委員	10番	新田 豊
委員	11番	山下 正一
委員	12番	山下 泰弘

4. 欠席委員 名
委員 番
委員 番
委員 番
委員 番
委員 番

5. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第30号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4	議案第31号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第5	議案第32号 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	遠山 潤造
主査	平谷 賢一
臨時職員	蝦名 加代子

7. 議事録署名委員

委員	2番	老久保 まゆみ
委員	4番	一ノ渡 重義

8. 会議の概要

議長

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
1番松原委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成28年第9回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
2番老久保委員、4番一ノ渡委員のご両名をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第30号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第30号を議案書をもとに朗読】

事務局長

今回の農地法第3条に係る許可申請は、売買による所有権移転3件です。

番号17については、譲渡人所有の農地内にある作業道を使用していた譲受人が、規模拡大のため、作業道を含め当該農地の購入を希望していたところ、譲渡人が売買に同意したものです。

次に、番号18及び番号19の譲渡人は、同じ所有者となっております。譲渡人に関しては、昨年4月20日の総会において、農用地利用集積計画により6,500㎡を貸付けしている他、今年1月20日の案件でも、5条転用により146㎡を売渡すなど、事情により自ら経営できなくなっている農地について、権利の移転を進めているとのこと。今回は、自宅近くの2筆、計1,076㎡を売り渡すものです。
譲受人については、いずれも規模拡大のため購入するものです。

許可基準に関しては、番号17、18、19ともに、保有機械、農作業の従事、地域調和に問題は無く、下限面積も超えていること等から許可相当と考えております。

議長

農地法第3条の許可申請に係る、番号17、番号18、番号19の現地調査について、11番山下正一委員から報告をお願いします。

11番山下正一
委員

現地調査について報告いたします。
9月2日午後1時10分から、私と山下泰弘委員及び事務局とで、当事者立会のもと現地調査を行いました。
番号17は、譲受人が、現在、軽トラックしか入れない農地へ4トントラックで入れるようにする等、搬出の作業効率と規模拡大を考え、申請地を購入したい旨を伝えたところ、譲渡人が売買に応じたものです。
番号18及び19は、譲渡人が農地を相続したが管理するのも難しく、売買したいと考えていたところ、保全管理を頼まれている等していた農業を営む譲受人が、それぞれ農地の購入に応じたものです。
以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。
ございませんか。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第30号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は可決することに決定いたします。

議長

日程第4 議案第31号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第31号を議案書をもとに朗読】

事務局長

今回の農地法第5条に係る許可申請は、売買による所有権移転1件です。

雷平にあった譲受人の自宅は、今年6月6日の火災で焼失しております。このため、譲受人は自宅を新築するにあたり、坂道の無い条件の良い場所を探していたものです。申請では、ペットサロンを経営するため、自宅兼店舗を新築し、必要な駐車スペースを確保する計画となっております。このうち、自家用車については道路と接しない場所に駐車することとなるため、譲渡人所有の作業道を使用できるよう同意書を取得しております。

立地条件としては、都市計画上の第一種住居地域に位置しているため、第3種農地と判断いたします。また、一般基準では、資金面、取得面積、周辺への悪影響等も無いと考えられます。

議長

農地法第5条の許可申請に係る、現地調査について、12番山下泰弘委員から報告をお願いします。

12番山下泰弘
委員

現地調査について報告いたします。
9月2日午後1時30分から、私と山下正一委員及び事務局とで当事者立会のもと現地調査を行いました。
番号10の場所は、同心町地区の旧橋本産婦人科医院近くにある畑です。申請人は、店舗及び一般住宅を新築するため、土地を取得し農地を転用したいとのことでした。
現地調査の結果、申請面積は適正であり、周辺農地への営農に支障をきたす恐れもなく、農地転用はやむを得ないと見て参りました。
以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。
ございませんか。

10番新田委員

ペットサロンとのことだが、周りに影響はないのか。地権者から同意書をもらう必要はないか。

事務局長

ペットサロンは、トリマーの仕事とのことなので、主にその時だけペットを店舗に連れて来るため、周りへの影響は少ないと思われます。また、周辺は住宅地となっており、隣接農地は申請地の後方に譲渡人の所有農地があるだけです。農地転用に関しては問題は無いと思われます。

10番新田委員

影響無ければよろしいです。

議長

他にご質問等はございませんか。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第31号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、許可相当との意見を添え県知事に送付することにいたします。

議長

日程第5 議案第32号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第32号を議案書をもとに朗読】

事務局長

本案は、農地中間管理機構から譲受人への「売渡し」に関する農用地利用集積計画を決定いただくものです。
本件については、先月10日の総会において、譲渡人から中間管理機構への「買入」に係る計画を決定いただいており、その処理が終了したことに伴い、今回は、中間管理機構から譲受人への「売渡し」に係る計画を決定するよう機構から依頼があったものです。
内容としては、先月ご説明申し上げましたとおり、譲渡人は、埼玉県在住で維持管理が難しくなっていたため、売買を希望していたものです。譲受人とは親戚関係にあり、取得後、全て農地として使用するものです。

議長

質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。
ございませんか。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第32号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は、原案のとおり承認し、決定することにいたします。

以上で、本日の全議案の審議はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成28年第9回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後10時00分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成28年9月13日

議長
会長 14 番

梅田 晃

印

会議録署名者
委員 2 番

老久保 まゆみ

印

会議録署名者
委員 4 番

一ノ渡 重義

印